部局マネジメント戦略シート

令和元年８月

令和元年度　部局マネジメント目標シート　目次

１．危機管理監　・・・

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	危機管理課	部局長名	石田　隆春

部局の使命
・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件などの緊急事態並びに災害や犯罪などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、街頭犯罪の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
2	安心を高める防災力の強化	●	主管	「地域とともに歩む減災」をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり（ハード）」と「災害に強いひとづくり（ソフト）」に取り組み、地域の防災力、・減災力を高める。	自主防災組織の組織率	%	86.4	96	100
1	安全なまちをつくる防犯の取り組み		主管	第２次やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等と連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進する。	街頭犯罪認知件数	件	1,618	2,000	1,950
4	緊急事態への対応力の強化		主管	緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機意識の向上を図る。	緊急事態に対して備えをしている市民の割合	%	34.5	47	50

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
2	災害受援計画策定等事業	大規模災害時に、市の行政機能だけでは対応できない事態に対して、他の自治体や機関など多方面からの支援を最大限活かすために、支援を要する業務や受入れ体制などを事前にかつ具体的に定めた受援計画を策定する。	4,000
2	地域防災計画推進事業	平成30年度に改訂を行った八尾市地域防災計画を踏まえた災害対策本部各班マニュアルの改訂を行う。	7,495
2	自主防災組織の育成事業	未結成地区に対し、積極的に結成促進を進めるとともに、既存の自主防災組織に対しては、組織の拡大化や組織（地域）にあった活動支援及び校区まちづくり協議会との連携を強化し、地域の防災力・減災力の強化に努める。	7,584

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	政策企画部	部局長名	吉川　貴代

部局の使命
・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を行うとともに、行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
57	計画行政の推進	●	主管	将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現をめざし、「選択と集中」を図りながら「八尾市第5次総合計画」を推進し、また、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」に沿って、住み続けたい、住んでみたいまちにつなげる取り組みを進める。 とりわけ、第6次総合計画の令和3年度（2021年度）のスタートに向け、八尾市総合計画審議会での議論を踏まえ、市民とともに新計画の策定を進めるとともに、新たな地方版総合戦略の策定に向け国及び府の動きと歩調を合わせながら取り組みを進める。 また、本市の定住魅力の更なる向上を進めるため、若い世代を中心とした市民等との連携・協力による取り組みや仕組みづくりに取り組むことで、企業や大学等との連携をより一層強化し、若い世代に選ばれるまちづくりに向けた官学民連携の取り組みを進める。 さらに、今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、持続可能な行政運営を進めるために公共施設マネジメントを着実に推進していく。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	52	72	75
59	行財政改革の推進	●	主管	市民サービスの向上に資する新たな事業の推進と持続可能な行財政運営の両立を実現するため、市民の目線と感覚から行財政改革を進める新たな計画を策定し、更なる事業の選択と集中及び財源の確保の取り組みを推進していく。また、限られた人員で高まる行政需要に対応するため、RPA導入に向けた実証実験を行う。 また、市民サービスの向上に効率的・効果的なICTの導入及び活用を進めるとともに、適正な調達、情報資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。さらにマイナンバーの利活用等については国の動向を注視し方向が示され次第、システム対応等、適切かつ着実に対応する。	本市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	24.1	29	30
56	女性活躍の推進	●	関連	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づき、女性も男性も、すべての人が輝きながら暮らせるまちの実現をめざし、各施策を推進する。 とりわけ、女性が生涯に渡り活躍できるよう支援していく。次年度ははつらつプランの見直しに向けた取り組みを進める。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	33.7	34	35
58	広域行政の推進	●	主管	基礎自治体と広域自治体の役割分担を含め、広域行政のあり方を検討するほか、大阪市、東大阪市、柏原市などの近隣市との連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策についての検討を進める。さらに、様々な行政分野における都市間連携を進めるとともに、事務の共同処理をはじめとした広域の視点に立った市民サービスの向上策について検討を進める。 とりわけ、近隣自治体との連携については、中河内3市の枠組みでの新たな連携強化の可能性検討を進めるほか、大阪府や大阪市とのインバウンドを含む観光分野、ICTの分野での連携の具体化等、広域の視点に立った市民サービスの向上策に繋げる。	近隣都市との事務の共同処理件数	件	42	40	40
38	魅力ある都市核などの充実		関連	国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつつ、売却にあたっては地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、新都市核である地下鉄八尾南駅周辺にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	－	－	－	－	－

令和元年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
57	総合計画の推進	第6次総合計画の令和3年度（2021年度）のスタートに向け、未来の八尾1万人調査や若者、各小学校区における市民との意見交換会、「やおキラ」の場を活用したまち協で活躍する女性との意見交換、総合計画審議会での第5次総合計画の総括議論等を踏まえ、本市のまちづくりの将来像を示す新計画の策定を市民とともに進める。 さらに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、新たな地方版総合戦略の策定に向け、国及び府の動きと歩調を合わせながら取り組みを進める。	15,617
59	行財政改革推進事業	市民サービスの向上に資する新たな事業の推進と持続可能な行財政運営の両立を実現するため、市民の目線と感覚から行財政改革を進める新たな計画を策定し、更なる事業の選択と集中及び財源の確保の取り組みを推進していく。また、限られた人員で高まる行政需要に対応するため、RPA導入に向けた実証実験を行う。	1,943
57	公共施設マネジメント事業	今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、持続可能な行政運営を進めるために公共施設マネジメントを推進する。 とりわけ、平成29年度に策定した「八尾市公共施設マネジメント実施計画」に基づき、施設保全点検の定着によるルーチン化や再編再配置を含む機能更新等について関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。	10,274
57	企業・大学・地域等連携推進事業	若い世代を中心とした市民等との連携・協力による取り組みや仕組みづくりに取り組むことで、企業や大学等との連携をより一層強化し、若い世代に選ばれるまちづくりに向けた官学民連携による取り組みを進める。　具体的には、本市が抱える政策課題・地域課題への対応や、地方創生の推進等について、包括連携協定を結ぶ各大学等の専門的な見地から、提案型による課題解決・研究事業の官学連携をより一層図るなど、これまでの地域連携の仕組みを見直し新たな仕組みのもとでの連携の取り組みを実施する。また、企業連携についても同様に、地方創生に向けた取り組みなどを意識しつつ、八尾市の特性や企業の持つ強みを活かす連携による取り組みを進める。	7,000
56	「すべての女性が輝くまち八尾」実現事業	ビジネスや地域のまちづくりなど様々な場面で、女性が自分らしく活躍する形を自ら選択できるよう、行動するきっかけづくりや、交流、情報交換、ネットワークづくりに取り組む。 とりわけ各校区まちづくり協議会で活動している女性を中心とした交流会を開催し、防災をテーマにともに学び合うことを通じて、地域の女性リーダーとして活躍できる人材の育成を目指す。また、趣味や特技を活かして活躍の一歩が踏み出せるような取り組みを実施するとともに、男女共同参画センターすみれを拠点にコミュニティビジネスなどに関する講座の開催や、これから活躍したい、または活躍する女性のグループの活動を支援するため、グループ同士の交流や活動活性化に向けた相談の場や機会を提供するなどの取り組みを進める。 さらに、近畿大学との連携により、女子学生が将来の進路の選択肢を増やせるよう交流の機会づくりを行うとともに、若い世代に対し、男女共同参画の意識の醸成に取り組む。	4,654
58	広域行政の推進	近隣自治体との連携について、中河内3市の枠組みでの新たな連携強化の可能性検討を進めるほか、大阪府や大阪市とのインバウンドを含む観光分野、ICT分野での連携の具体化等、市民サービスの向上につなげるため、広域連携による取り組みを進める。	163

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部	部局長名	小田　泰造

部局の使命
・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 ・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、効果的な市政情報等の発信・提供を推進する。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。 ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を行う。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H29	R1	R2
60	行政情報の提供と個人情報保護	●	主管	・本市への関心・好感度をより一層高めるため、市内外に向けて、各部局と連携して市の施策や魅力ある資源情報を積極的に発信し、市のPRに取り組むとともに、庁内の情報発信力強化を図っていく。市のPRイメージコンセプト等を決定し、多様な広報媒体を活用したPRを行う。	市ホームページの公開コンテンツ数	件	7,344	6,300	6,500
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。	—	—	—	—	—
63	健全かつ公正な行財政運営		関連	・文書事務、契約事務のより適正な執行に資するとともに、政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図る。 ・適正な入札事務の執行と効率化の課題に対し、関係各課の契約情報を収集・整理し、更なる入札・契約事務の改善と情報の共有化に努める。	一般競争入札の実施率	%	92.6	88	85
55	市民の社会貢献活動の促進	●	関連	・地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行う。	—	—	—	—	—

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
60	広報宣伝活動推進事業	・市のPRイメージコンセプト等を決め、PRポスターやSNS等を活用し、市内外に向けたPRを行う。 ・SNS等を活用した市のええとこ募集や発信等の活動を通じて、市民目線、市民参加による市のPRを推進する。	3,912

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部（人事担当部長）	部局長名	太尾　利治

部局の使命
職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。また、民間の給与ベースに準拠した国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行うことにより、組織活力の向上並びに労使関係の安定を通じて行政の効率的、安定的な運営を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H29	R1	R2
61	人材の活用と組織の活性化		主管	・スリムで効率的な行政経営のために、適正な職員配置を行い、働き方改革を進める仕組みづくりに取り組む。 ・市民の目線・感覚からの新たな行政課題に対して解決できる力を備えた人材を確保するため職員採用及び職員研修の中で取り組みを進める。 ・職員の意欲と能力が向上し、生き生きとした活力のある組織となるよう地方公務員法に基づき、人事評価を実施するとともに、やりがいとやる気を感じることのできる制度へと見直しを行う。 ・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。また、令和2年度から施行される会計年度任用職員に係る制度を構築する。 ・職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。 ・女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画の推進をはかり、男女ともに職業生活において一人ひとりのパフォーマンスを高めることのできる環境づくりに努める。	市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合	%	52.1	64.0	65.0
					八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	%	35.4	39.0	40.0

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	財政部	部局長名	松岡　浩之

部局の使命
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H29	R1	R2
63	健全かつ公正な行財政運営		主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に努めます。	経常収支比率	%	100.8	95	94

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	村上　訓義

部局の使命
①芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されているまちの実現をめざす。 ②国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、人と人がつながり、相互に理解することで広がりある豊かな地域社会が形成されているまちをめざす。 ③人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らしているまちの実現をめざす。 ④誰もが一人ひとりの人権を大切にし、差別されることなく暮らしているまちをめざす。 ⑤さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しているまちをめざす。 ⑥一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に貢献しているまちをめざす。 ⑦男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあうとともに、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍しているまちの実現をめざす。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H29	R1	R2
30	芸術文化の振興	●	主管	平成30年度に開館30周年を迎える文化会館が、本市における芸術文化振興の拠点施設として、今後も市民に愛され、市民が誇りに感じる施設であり続けるために、安全面や機能面に関する改修を進めるとともに、管理運営手法のあり方について見直しを進める。	日常生活において、音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	71.7	79.0	79.0
29	国際交流と国内交流		主管	2019年にアメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市との姉妹都市提携が50周年を迎えることから、さらなる友好の絆を深めていく取り組みを進める。	国際交流に興味のある市民の割合	%	50.4	64.0	65
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり		主管	「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各施策を推進すると共に、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会と連携し、その取り組みを進める。 また、令和元年度は5年周期の「人権についての市民意識調査」を実施することから、効果的に調査を行えるよう、市民等との協働活動を進める。	人権主担者研修の内容がよかったと思う職員の割合	%	89.5	95	100
51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進	●	主管	障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行される等、個別人権課題への意識が高まっている中、人権意識の高揚と差別のない社会を推進するため、市民や地域、事業者などと協働し、人権意識の向上に向けた啓発事業等を進める。 桂・安中両人権コミュニティセンターにおいては、地域共生社会実現の担い手として、生活課題を解決するための相談事業等の充実を図り、あわせて地域の拠点施設としてのコミュニティセンター機能の向上を図る中で差別のない社会づくりの推進に努める。 また、地域と向き合う施策展開に沿って、八尾市人権啓発推進協議会の協力の下、市内各地区福祉委員会が実施する人権研修を支援するなど、地域に根ざした人権啓発の取り組みを進める。	人権啓発事業の新規参加者の割合	%	28.2	39	40
52	多文化共生の推進	●	主管	平成25年度（2013年度）に策定した、「多文化共生推進計画」に基づき、外国人市民を含めた地域の住民が力を合わせて”多文化共生社会”の構築をめざすことで、活力あるまちづくりにつなげていく。 とりわけ、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を受けて外国人相談窓口を整備し、多文化共生社会の実現に向けた環境づくりを進める。	市役所の通訳配置延べ日数	日	488	470	470
53	平和意識の向上		主管	平和な社会の実現に向け、引き続き、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の一員として、非核・平和に関する啓発に取り組む。 また、終戦から70年以上が経ち、平和の尊さを継承していくことが難しくなる中、市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者による体験講話をできる限り続けるとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みを行い、市民の平和意識の高揚を図る。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	96.7	99.5	100
56	女性活躍の推進	●	関連	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づき、女性も男性も、すべての人が輝きながら暮らせるまちの実現をめざし、各施策を推進する。 とりわけ、女性が生涯に渡り活躍できるよう支援していく。次年度のはつらつプランの見直しに向けた取り組みを進める。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	33.7	34	35

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
30	文化会館改修事業	平成30年度までの文化会館のあり方検討の結果に基づき、施設の大規模改修及び指定期間の延長終了後の管理運営に向けた準備を進める。 大規模改修については、市民の芸術文化振興の拠点である八尾市文化会館について、今後も市民が安心して利用できるように、安全面や機能面に配慮した設計を進める。	28,084
51	人権啓発の推進	市民の人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施する。また、地域・市民主体の人権研修の取り組み支援として、八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、各地区福祉委員会を単位として、地域自らの企画立案による地区人権研修を実施する（32地区福祉委員会）。令和元年度は、平成30年度からの2年計画の2年目として16地区で実施予定。行政は、研修講師の人選・派遣、テーマ選定等を側面支援することで、地域での人権啓発の促進を図り、人権尊重のまちづくりに寄与する事業を支援する。	10,104
52	多文化共生推進事業	「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の１つである相談窓口の整備・運営について、既設の相談窓口２箇所の拡充に加え、新たに基幹的な相談窓口を開設し、さらなる多文化共生社会の実現に向けた環境づくりを進める。 また、日常生活や災害時における外国人市民への支援について、相談事業や情報提供を引き続き充実させていくとともに、災害時多言語支援センターの設置・運営に関する訓練等を進める。	24,630

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権文化ふれあい部（市民ふれあい担当）	部局長名	山原　義則

部局の使命
基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考える。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み（例：校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等）は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、つながりの豊かなコミュニティがあるまちをめざし、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H29	R1	R2
54	地域のまちづくり支援・地域拠点の充実	●	主管	・各校区で策定された「わがまち推進計画」に基づき、校区まちづくり交付金を有効に活用した地域活動の取り組みを支援する。 ・校区まちづくり協議会のあり方検討会議の内容を踏まえ、地域拠点のあり方を含めた現行制度の見直しに着手する等、市民目線を意識し、地域のまちづくりを進める。 ・公立幼稚園・保育所跡地を活用し、未整備校区を中心とした「小学校区集会所」の設置について庁内連携を図りながら検討する。	校区まちづくり協議会が情報をWEB発信している割合	%	39.2	60	60
					第2期「わがまち推進計画」を策定している校区の割合	%	100	100	100
55	市民の社会貢献活動の促進	●	主管	・中間支援を行う八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のコーディネート機能の充実、強化した中で、市民の社会貢献活動である公益目的の市民活動を促進していくとともに、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体とテーマ型の市民活動団体とが連携・協力していくことができるようコーディネートし、具体的な活動の実績づくりに勤める。 ・NPO法人の認証等事務について円滑な遂行に資するため、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」におけるNPO法人の設立や運営などについての相談機能の充実、強化を継続する。 ・市民活動支援基金事業助成金の制度設計の目的に即して、段階的に自立した団体に組織強化が図れるよう促進していくとともに、地域活動団体をはじめとする多様な主体との連携を強化していくことができるよう支援する。	市民活動団体と協働した事業数	事業	264	271	280
62	窓口サービス機能の充実	●	主管	・多様な市民生活に幅広く対応するとともに、行政窓口の利便性を一層高めるため、出張所における証明発行等の業務を速やかに再開し、市民サービスのさらなる向上を図る。 ・住民票の写しなどの証明書交付について、窓口交付よりも利便性に優れたマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付の更なる利用促進を図るため、マイナンバーカードの交付申請と併せて、周知・啓発に取り組む。	市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合	%	52.1	64.5	65

令和元年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
54	小学校区集会所整備事業	地域のまちづくりの拠点を整備していくことは、地域分権推進のなかで市の責務となっており、コミュニティセンターがない小学校区については、小学校区集会所を整備していくという方針にしている。旧幼稚園跡地等の施設については、教育のための活用を最優先とし、未整備校区である旧永畑幼稚園を中心として施設の活用を検討する。	0
54	地域分権推進事業	・各校区にあっては、わがまち推進計画［平成２８年度～平成３２年度］に基づく事業が展開されており、地域拠点職員が一丸となり、各部局と地域拠点が連携しながら、地域のまちづくりに必要な支援及び協働の取り組みを継続する。また、校区まちづくり協議会あり方検討会議を踏まえ、地域拠点のあり方を含めた現行制度について見直しに着手する等、市民目線により施策展開を意識し、地域のまちづくりを進める。 ・校区まちづくり協議会の周知については、インターネットによる動画の配信や紹介冊子を活用し、まちづくり協議会への理解を深めるとともに、地域活動の担い手の確保に努め、校区まちづくり協議会の活性化を支援する。	83,704
55	市民活動支援事業	出張所等における様々なまちづくり支援を推進するため、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の役割が一層重要となる。「つどい」の関わる市民活動団体の組織基盤を強化し、多様な団体との連携を密にすることで、八尾市における地域分権のさらなる推進を図る。それに伴って、つどい事務所の来訪者が増加することが予測され、事務所施設の充実を庁舎管理の中で推進したい。	10,605
62	龍華出張所事務 久宝寺出張所事務 西郡出張所事務 大正出張所事務 山本出張所事務 竹渕出張所事務 南高安出張所事務 高安出張所事務 曙川出張所事務 志紀出張所事務	・多様な市民生活に幅広く対応するとともに、行政窓口の利便性を一層高めるため、出張所における証明書発行等業務を速やかに再開することで、市民サービスのさらなる向上を図る。	624

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	地域福祉部	部局長名	浅原　利信

部局の使命
地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、お互いに助けたり、助けられたりする関係や仕組みづくりを行うことで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
13	ともに支え合う地域福祉のしくみづくり	●	主管	福祉の各分野における関係機関が参画し、地域住民とともに創る 地域共生社会の実現に向け、福祉分野の上位計画としての「第4次八尾市地域福祉計画」を策定するため、市民アンケートなどを実施するとともに、庁内関係課による協議を行う。 また、福祉現場等での人材不足に関しては、関係機関等と連携しながら新たな人材の掘りおこしに取り組むとともに、福祉人材の育成を図り、福祉現場や地域での活躍へとつなげていく。 さらに、地域内の様々な施設等のネットワークを活かし、日頃から地域での関係づくりを進め、災害時に対応できるよう支援を必要とする人の把握や地域での見守り活動の促進に取り組む。	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合	%	31.0	47.0	50.0
16	障がいのある人の自立支援	●	主管	「第5期八尾市障がい福祉計画及び第1期八尾市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者等が、地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立して、安心した生活が送れるよう支援する。 特に、障がい者等の高齢化・重度化等を見据えた地域生活支援拠点等の整備や障がい児支援体制を強化するため、八尾市立障害者総合福祉センターの機能拡充をはじめ、両児童発達支援センターにおいては、障がい児支援利用計画の策定によりサービス提供体制を強化し、関係機関との連携により、地域の障がい児支援やその家族への相談支援の充実を図る。とりわけ、福祉型児童発達支援センターでは、受入れ枠の拡大、医療型児童発達支援センターでは、言語聴覚療法の拡充を図るとともに、必要な改修を行う。 また、障害者差別解消法が施行され3年が経過するなかで、合理的配慮となる多様な意思疎通手段の確保や権利擁護を図る仕組みづくりの検討等、障がいや障がい者等に対するさらなる理解を深める取り組みを進める。 なお、「八尾市災害時要配慮者支援プラン」に基づいて作成した避難行動要支援者名簿の同意者リストについては、平常時から地域拠点や地域の関係団体等と情報共有を図るなど、地域と連携した要配慮者支援体制の構築に取り組む。	訪問系サービスの利用時間	時間	16,258	19,543	20,100
14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	●	主管	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられることを目標に、認知症高齢者やその家族を支える仕組みづくり、介護予防事業の推進等を通じて、高齢者の在宅支援に取り組むなど、地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組む。 「第7期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画」に基づき、在宅生活を送る高齢者やその家族に対する支援を行うため、関係者のネットワーク化を進め、日常生活上の支援体制の充実・強化を図る。 また、「八尾市災害時要配慮者支援プラン」に基づいて作成した避難行動要支援者名簿の同意者リストについては、平常時から地域拠点や地域の関係団体等と情報共有を図るなど、地域と連携した要配慮者支援体制の構築に取り組む。	河内音頭健康体操自主グループの登録数	グループ	23	25	28
17	生活困窮者への支援	●	主管	生活保護受給世帯の自立を促進するため、生活習慣病の重症化予防等、生活保護受給者の健康管理に努めるとともに、適切で丁寧な支援や援助を実施しハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組む。 また、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者に対して、自立相談支援事業等の支援を関係機関と連携して適切に対応するとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援事業および就労準備支援の取り組みを進める。	自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	54.1	68	70
					生活困窮者自立支援プラン作成件数	件	79	117	91
15	介護サービスの提供		主管	「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護給付適正化や介護サービスの質の向上に係る取り組みを進め、介護保険事業の安定的な運営ができるよう収支均衡を図る。	介護保険給付費の計画値に対する実績値の割合	%	95.7	100	100

令和元年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
13	地域福祉計画推進事業	「第3次八尾市地域福祉計画」の進行管理を行うとともに、「第4次八尾市地域福祉計画」の策定に向け、アンケート調査や、庁内協議等により課題分析等を行い、計画策定方針の検討を行う。また、来年度の福祉分野の各計画策定を見据えて、関係者の意見等を的確に集約するため、現社会福祉審議会及び各計画策定審議会の機能再編について検討を行う。	4,657
16	医療型児童発達支援センター事業 （市立いちょう学園）	「第１期八尾市障がい児福祉計画」に位置付ける児童発達支援センターの機能強化を図るため、言語聴覚士を常勤配置し、言語発達や嚥下機能等の訓練機能を充実するとともに、障がい児相談支援の実施により、障がい児支援利用計画の更なる普及を促進する。 また、屋上防水工事及び空調改修工事等の設計業務を行うとともに、言語訓練室を設置し、園児の療育環境の充実を図る。	60,208
16	福祉型児童発達支援センター事業 （八尾しょうとく園）	「第１期八尾市障がい児福祉計画」に位置付ける児童発達支援センターの機能強化を図るため、児童発達支援事業の統合により、児童発達支援センターの受入枠を拡大するとともに、障がい児相談支援の実施により、障がい児支援利用計画の更なる普及を促進する。	38,120
14	災害時要配慮者支援事業	災害時要配慮者の実際の避難に結びつくよう、どのような支援を必要とされているのかについて、様々な手法を用いて実態把握を行うとともに、災害対応に基本となる自助、公助、共助の役割を明確にしつつ、実効性のある仕組みづくりに取り組むため「八尾市災害時要配慮者支援プラン」の改訂を行う。	6,324
13	支援を必要とする人の把握・見守り体制の充実	支援を必要とする人が孤立することなく、いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けることできるよう、関係機関が連携し、平常時における地域での見守り体制の構築等に向け、啓発活動をはじめとする取り組みを行う。	0
14	介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	高齢者が要介護状態になっても生きがいを持って日常生活をすごし、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、自主活動の支援や住民運営の通いの場の充実など様々な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、元気に在宅生活ができる地域の実現をめざす。 また、自立支援に向けたケアマネジメントを推進するため、生活機能の低下要因、生活習慣・環境、価値観も含めてアセスメントし、介護予防・自立支援に向けたケアプランが作成できるよう、多職種のアドバイスが求められる体制を整える。	759,252
17	生活困窮者自立支援事業	最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人について、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携しながら多様な支援を実施する。 貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援についても引き続き実施するとともに、子どものみならず保護者の視点にも沿った生活習慣等の改善に向けた取り組みを進める。	49,071

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康まちづくり部	部局長名	西田　一明

部局の使命

「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、本市が運営する保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策を展開します。さらに、「八尾市健康まちづくり宣言」の意義を踏まえ、地域の健康課題を解決すべく、生活習慣改善による疾病予防・子どもの健やかな発育の支援・感染症発生予防等の観点から、日常生活の中で、市民一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進めます。
また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努めます。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	主管	・各出張所等に配置した保健師をはじめ、管理栄養士や薬剤師等、様々な職種の職員と連携し、地域の特性に応じた健康づくりを推進する。 ・「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、「みんなの健康をみんなで守る」をキーワードに、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。 ・「八尾市健康まちづくり宣言」の意義を踏まえ、誰もがいつまでも元気に生きがいを持ちながら暮らせる健康コミュニティが構築された地域を市民とともにめざし、健康づくりを八尾市独自の文化にまで高めていく。 ・大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、生活習慣病予防と介護予防対策の推進、健康に関する新たな課題への対応等を進める。 ・国民健康保険の保健事業においては、「第2期データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施計画(第3期)」に基づき、効率的かつ効果的に事業を進めるとともに、特定健診の受診率の向上を図るべく、より積極的に健診の重要性を啓発し、受診勧奨に努める。また、糖尿病性腎症重症化を予防するため、健診結果をもとに、初期の糖尿病が疑われる受診者に対し、医師会等と連携しながら、医療機関への診療勧奨とその把握に努める。さらに、がん検診（肺・胃・大腸・乳がん・子宮がん）とのセット健診の実施や住民健診（集団健診）のネット予約・コールセンター設置など受けやすい、また魅力ある健診になるよう検討していく。 ・国民健康保険料徴収においては、国保の都道府県化に伴い示された標準保険料率を踏まえ、「収納対策緊急プラン」に基づき、様々な収納対策を実践し、保険料収納率のさらなる向上に努める。 ・国保の都道府県化に伴い、大阪府国保運営方針に基づく事業運営に努めるとともに、経過措置が必要な制度変更がある場合、市民周知と円滑な移行への取り組みを進める。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	49.5	62.2	65.0
					国民健康保険加入者における特定健診受診率	%	32.00	60.0	60.0
					健康相談利用者数	人	16,738	10,880	11,400
18	母子保健の増進	●	主管	・八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、母子が健やかな出産及び成長ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく、引き続き取り組む。とりわけ、「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」を進めるにあたり、妊娠・出産という子どもを産み育てる場面で感じる不安を解消するため、全ての妊産婦に専門職がより積極的に係わるとともに、誰もが気軽に相談できる「寄り添い型の相談環境」を充実し、身近な場で、必要な方に必要な支援を切れ目なくつなげていく。	4か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 98.5 把握率 99.9	受診率 98 把握率 100	受診率 98 把握率 100
					1歳6か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 96.4 把握率 99.8	受診率 98 把握率 100	受診率 98 把握率 100
					こんにちは赤ちゃん事業訪問率・把握率	%	訪問率 94.6 把握率 100	訪問率 96.5 把握率 100	訪問率 97 把握率 100
12	地域医療体制の充実		主管	・市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ、連携をとるように図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることができるよう「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発を行う。	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	76.3	98	100
11	医療サービスの充実		主管	・休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日夜間診療体制を確保する。	中河内医療圏の救急医療機関において、24時間・365日受け入れ体制が整備されている診療科目数	科目	44	49	50

令和元年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
10	地域健康づくり支援事業 龍華地域健康づくり支援事業 久宝寺地域健康づくり支援事業 西郡地域健康づくり支援事業 大正地域健康づくり支援事業 山本地域健康づくり支援事業 竹渕地域健康づくり支援事業 南高安地域健康づくり支援事業 高安地域健康づくり支援事業 曙川地域健康づくり支援事業 志紀地域健康づくり支援事業 本庁周辺・緑ヶ丘地域健康づくり支援事業 安中地域健康づくり支援事業	・各出張所等の保健師や職員等とともに、地区組織や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりを推進する。また、健康に関する住民アンケートの分析結果を活用し、各地域の健康課題の解決に向け、地域の状況に応じたより効果的な健康づくりの施策展開を進め、地域住民の健康増進の向上を図る。	5,152
10	健康づくり推進事業	・大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、健康づくりの取り組みに対する現状分析、健康課題等の抽出に取り組み、生活習慣病予防と介護予防対策の推進、その他の課題への対応等を進める。 ・「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づく健康づくりの推進、並びに進捗管理を行うとともに、計画改定に向け市民アンケートを実施する。 ・「八尾市健康まちづくり宣言」の普及・啓発に取り組み、市民とともに健康づくりをさらに推進するための環境を整備する。また、職域保健・学校保健・母子保健の連携を進める。	5,538
10	健康増進事業（がん検診）	・がん検診等の受診率の効率的・効果的な向上について、がん検診及び特定健診等のセット健診の充実を図るとともに、引き続き各出張所等を活用するなどの手法により取り組む。 ・胃がん検診における内視鏡検査の導入について、平成30年度の検討結果を踏まえ実施する。 ・若年層の子宮がん検診の受診率向上をめざし、乳幼児健診（1歳6か月児）対象児の母親に対し、乳幼児健診時に受診できるよう集団検診の導入に向け、平成30年度の検討結果を踏まえ実施する。また、予約方法等の市民の利便性の向上のため、各種健（検）診の予約申し込み方法の充実を図る。	252,913
18	妊産婦包括支援事業	・妊産婦や胎児の疾病予防など母子の健康保持を図るため、妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施し、必要な指導を行う。また、多胎の場合、健診に係る費用が通常より高額となるため、妊婦健康診査受診券を5回分追加交付し、負担の軽減を図るとともに、引き続き褥婦及び産婦に対し産後ケア事業を実施する。	248,991
18	母子保健相談支援事業	・母子保健事業や親子教室等の地域での事業等において、妊産婦に対し助産師等専門職が積極的に関わるように引き続き取り組む。また、不妊・不育の相談事業を継続し、保健所とも連携しながら、必要な方に必要な支援を行う「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」に取り組む。	28,970

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康まちづくり部（保健所長）	部局長名	髙山　佳洋

部局の使命
「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策の展開に努めます。日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進めます。 特に、保健所においては、感染症や大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健や難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献します。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H29	R1	R2
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	関連	公衆衛生の拠点である保健所において、医師・保健師・薬剤師等の職員を配置し、保健センター等と連携しながら、専門的な視点が加わったより高い健康サービス向上につながる取り組みや健康に関わる環境整備を行う。それにより、市民の健康に関する安全・安心の確保に寄与する。 ①感染症や食中毒といった健康危機事象が発生した際、より迅速かつ主体的に被害の拡大防止を図るとともに、健康危機事象の発生等を未然に防止するため、市内医療機関及び関係機関との連携や監視指導や食品衛生に関する啓発等を実施し、市民の安全・安心をより一層高める。 ②大規模災害時の健康危機管理を強化するため、市の公衆衛生の拠点としての情報収集、評価、統合指揮の機能構築、訓練、人材育成を進める。 ③自殺対策推進計画に基づき、自殺防止や遺族支援といった狭義の自殺対策だけでなく、市長をトップとした庁内推進会議を活用して、「生きる支援」に関する地域のあらゆる取り組みを総動員するとともに、「生きることの包括的な支援」として対策を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。 ④愛護動物の適正な飼養等の啓発を行うとともに、人と動物が共生できる社会を目指すための取り組みについても、市民、地域、関係機関と連携のうえ進める。 ⑤2025年問題に備えての地域の医療機能の再編のため、中河内医療圏の病床機能の協議について取り組む。	—	—	—	—	—
11	医療サービスの充実		関連	二次及び三次医療体制が維持されるよう、国及び大阪府に対し働きかけや連携を行うとともに、中河内医療圏内の二市との連携による広域運営事業により、小児初期救急体制・二次救急体制を確保する。	—	—	—	—	—
18	母子保健の増進	●	関連	不妊治療に要する費用の経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき、特定不妊治療費の助成を行うとともに、市独自事業として、流産、死産などを繰り返して結果的に妊娠が継続されない不育症の治療に要した費用の一部を助成する。 保健所においては継続実施事業として上記内容を実施することで、妊娠出産への切れ目のない支援を行う。	—	—	—	—	—

令和元年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
10	健康危機事象対策事業	市の公衆衛生の拠点である保健所が中心となり、保健センターや地域の医療機関等と連携し、訓練や人材育成研修を実施するなど、大規模災害や新型インフルエンザのパンデミック発生等の健康危機事象への対応の充実を図り、市民の安全・安心をより一層高める。	4,889
10	自殺対策推進事業	庁内推進会議を活用して、相談者が悩み事に応じて必要な相談支援を受けることができるよう、「いのち支える相談窓口」を周知するとともに、「つながるカード」を作成し、的確に庁内の相談窓口につながるようネットワークの強化に取り組む。また全ての部局と協働して、ゲートキーパー研修等の人材養成を進め、生活上の問題、健康上の問題がある人や、自殺の危険を抱えた人々に気づき、適切にかかわることができるよう取り組むとともに、校区まちづくり協議会と連携して、自殺や自殺関連事象、うつ病等の正しい知識の普及啓発を進め、市民一人ひとりの気づきと見守りを促していく。	9,354
10	感染症対策事業	感染症防止対策加算を取得する医療機関等と連携し、講習会を企画するなど感染症の未然防止の啓発に取り組む。これらの取り組みを福祉施設及び学校等へ拡げていけるよう関係部局に働きかけ、感染症の正しい知識の普及啓発に努める。	33,858

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	こども未来部	部局長名	新堂　剛

部局の使命

・ すべての子どもが様々な環境に影響されることなく、健やかに育ち、すべての家庭が安心して子育てができるよう、支援の充実を図るとともに、子ども・子育て支援制度の円滑な推進をはかる。
・ すべての子どもが一人の人間として尊重されるとともに、他者を尊重しながら、いきいきと育つことができるよう、子どもの権利の尊重と子どもの主体性の向上などを図る。
・ 子育てを地域全体で支えていく地域社会の充実に向け、地域の人やネットワークによる支え合いを通じた子育て力の向上、子どもが地域の一員として積極的に地域の人とかかわるしくみを広げ、身近な地域での子どもの成長と安全確保を図る。
・ 子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実に向け、子どもの成長や環境に応じた子育て支援・保健・教育・福祉との連携を図り、リスクの未然防止を図る。
・ 公立認定こども園を軸に、幼児教育・保育、地域子育て支援の確保と充実を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
20	保育サービスの充実	●	主管	子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを充実し、安心して保育を受けられる環境を整える。 幼児教育・保育無償化によるニーズの高まりが見込まれる中でも、待機児童ゼロをめざした取り組みを民間事業者と連携して進めるとともに、公立の廃園施設の有効活用に取り組む。また、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画」に基づき、公立認定こども園5園を軸とした研究・研修等の充実のために公立と民間が一体となって、保育者の教育・保育における実践力の向上、地域との連携を図るとともに、関係施設等への情報発信を行う。 令和元年10月より開始となる幼児教育・保育の無償化については、対応事務を着実に進めていくとともに、本市独自の制度拡充に向けた検討を行う。認可外を含めた対象施設への積極的な実地指導を行うなど、教育・保育の質の向上に取り組んでいく。 さらに、民間施設の保育士確保を支援するため、引き続き、補助事業の実施や就職支援セミナーの開催により更なる保育の質の向上を図る。 また、 障がい児保育においては、八尾市障害児保育審議会における提言書をふまえた、保育環境の充実に取り組む。	保育所待機児童数	人	63	0	0
19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	●	主管	「八尾市こどもいきいき未来計画」に基づき、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てできるよう、寄り添い型の相談・支援体制の充実を図る。 とりわけ、子ども家庭総合支援拠点の体制充実や子育て世代包括支援センターとの緊密連携により、子どもと家庭及び妊産婦等に係る実情把握や相談、情報提供、関係機関等との調整を図り、適切な支援につなげる。加えて、八尾市要保護児童対策地域協議会での連携を強化し、児童虐待への対応や子育て家庭の抱える不安や悩みに応え、未然防止の視点から子どもを守る環境づくりを進める。 さらに、在宅子育て支援では、公立認定こども園併設の地域子育て支援センターによるきめ細やかな事業を展開し、相談・交流の場に地域人材の参画を加え、公民で手を携え、地域全体で子どもを見守り育み合う環境づくりを進める。 また、子ども医療費助成制度の対象年齢を満15歳から満18歳までに拡充することにより、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るほか、ひとり親世帯等の中学生を対象とした学習支援の実施箇所数の拡大、ひとり親家庭向け相談会の実施、児童扶養手当の年間支給回数の増加等、ひとり親世帯への包括的な支援に取り組む。	児童虐待の相談件数	件	649	490	500
22	次代を担う青少年の健全育成	●	主管	次代を担う青少年が健全に育成されるようすべての子どもが多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境整備を進めるとともに、放課後子ども総合プランの推進を含め、子どもの主体的な地域活動の活性化や子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進める。とりわけ、国の示す基準に沿った放課後児童室の運用をめざし、亀井地区等をはじめ、学校施設等の活用により、整備を進めるとともに、保護者の就労時間に応じた多様な対応を行う社会福祉法人との連携も図る。 さらに、子ども・若者育成支援推進法に基づいた、支援のあり方についても検討を進める。	地域事業への子どもの参加数	人	100,872	108,566	110,000
18	母子保健の増進	●	関連	子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく取り組む。 とりわけ、核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により、安心して子育てできる環境とするため、公立認定こども園併設の地域子育て支援センターの新体制により、各地域できめ細やかなセンター事業を展開し、「地域全体で子どもを見守り育むまち」の実現につなげる。また、保健センター事業への参加や各コミュニティセンターに出向いて子育て支援の場を提供する中で、各関係機関・部局と連携・協力し、いろいろな機会を通じて、母子の心の安定を図るとともに、親の子育て力の向上をめざし、必要な方に必要な支援を行う「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」に取り組む。	－	－	－	－	－
21	幼児教育の充実	●	関連	就学前施設に通う子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育に関する支援の充実を図るとともに、より質の高い教育・保育の提供をめざす。 とりわけ、就学前教育の充実と効率的・効果的な運営、幼稚園教育を実施するための園児募集、保育料等の市立幼稚園にかかる事務を行う。 さらに、私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため就園奨励費補助金等の事務を行うことで私立幼稚園教育の振興充実を図る。	－	－	－	－	－

令和元年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
20	公立認定こども園運営事業	公立認定こども園は、既存の保育所2園とを合わせて、平成31年4月現在で903名の児童を受入れている。質の高い就学前教育・保育や子育て支援に取り組むとともに、公民が一体となって、子どもの健やかな育ちを支えられるよう就学前教育・保育の充実に一層取り組んでいく。 また、地域の基幹施設としての研究や研修の役割を果たすとともに、全ての認定こども園にを設けた地域子育て支援センターにおいて、地域の子育て支援の役割を果たしていく。	675,093
20	施設型給付等事業	円滑な施設運営のために施設型給付の支給事務を着実に取り組む。また、令和元年10月より実施予定の幼児教育・保育の無償化に、着実に取り組むとともに、本市独自の制度拡充に向けた検討を行う。 さらに、認可外を含めた対象施設への積極的な実地指導を行うなど、教育・保育の質の向上に取り組んでいく。	5,533,313
20	幼児教育・保育の無償化対応事務	子ども子育て支援法の一部改正内容に沿って、幼児教育・保育の無償化事務を実施する。また、本市独自の制度拡充に向けた検討等に取り組む。	50,718
19	児童虐待対策事業	八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携強化を進め、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、子育て家庭の抱える不安や悩みに応え、子どもを守る環境づくりを進める。	7,173
19	子育て総合支援ネットワークセンター事業	子どもとその家庭（妊産婦等を含む）を対象に、きめ細やかな支援を行うため、子ども家庭支援拠点の体制整備を図り、子育て世代包括支援センターと連携し、切れ目のない支援に取り組む。	34,245
19	子どもの未来応援推進事業	学習習慣の定着・学習意欲の向上を目的とした「ひとり親家庭向け学習支援事業」の実施箇所数を5か所から6か所に拡大するほか、長期欠席者世帯への訪問等、個々の悩みに応じた支援を行う。また、多様な相談ニーズに対応するため、児童扶養手当現況届受付の期間にあわせて「ひとり親家庭向け相談会」などの取り組みを複合的に展開し、子どものみならず保護者の視点にも沿った、ひとり親家庭への生活習慣・育成環境改善に向けた支援体制の構築を図る。	22,054
19	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	子育て世代包括支援センターをはじめとした各種子育て支援拠点の連携を推進することにより、子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実を図れるように、切れ目のない支援のあり方検討会議等において、検討を進める。また、アプリ等を活用した子育て情報の発信や、次世代の親づくりを目的とした小・中学生の乳幼児ふれあい体験等に取り組む。	1,332
19	プレママ・親子相談・交流事業	地域のコミュニティセンターや集会所等の身近な場所において、保育士・すまいるサポーターなどの地域人材が連携し、妊婦や子育て世帯が気軽に相談・交流できる場を提供し、地域全体で子どもを見守り育み合う環境づくりを進める。	5,470
19	子ども医療費公費負担事業	子どもの健全育成・児童福祉の向上を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもにかかる医療費の一部の助成を実施しており、令和2年1月から対象年齢を満15歳から満18歳までに拡充する。	919,216
22	放課後児童室事業	放課後児童室事業において、対象児童の入室ニーズに応えるとともに、待機児童ゼロの継続及び保育環境の向上のため、放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人との連携を図り、多様な保育ニーズへの対応を行っていく。また、すべての就学児童が安全・安心に過ごせるよう関係機関と連携を図り、放課後子ども総合プランに基づく取り組みを進める。	694,737

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	経済環境部	部局長名	浅川　昌孝

部局の使命

●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮でき、稼ぐ力を高める。
●「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現するため、地域において、事業者と地域住民がお互いの立場を理解できる。。
●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできる。
●市民が消費生活に関する知識を持ち、被害がなく、安心して暮らせるまちにする。
●市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられ、八尾市外の人も訪れてみたい魅力ある八尾のまちにする。
●特産物が継続して生産でき、安全安心な農産物が市民の食卓等に供されることで、農への関心を高め、農と触れる機会を創出し、農が持つ多面的機能の理解を深める。
●八尾の誇れる農産物をはじめ加工品を含めて戦略的な発信を行うとともに、都市農業振興に関する調査・検討を進める。
●市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。
●八尾の企業に働く人たちが、それぞれの能力を高め、企業の成長を担っていけるようにする。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	●	主管	「地域経済分析システム（リーサス）」のビックデータを活用し、自治体間比較や時系列的な推移等のデータを基に、地域特性を把握し、産業振興会議にて議論の深化をはかるとともに、イノベーション推進拠点である「みせるばやお」において産業集積を活かした事業者間の協力・連携を促進するネットワーク化および市内外の事業者による新規事業展開に向けたオープンイノベーションを推進する。	まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合	%	47.7	60	60
33	世界に誇るものづくりの振興と発展	●	主管	府内有数の工業集積を誇る「ものづくりのまち」として、その維持・発展を図ることにより、税収・雇用の確保など地域経済の好循環を実現する。 また、「みせるばやお」の活用による市内企業の技術力の発信、市内企業の工場見学や異業種グループとの連携や小中学生の社会見学の場として「みせるばやお」を活用することを通じて、未来を担う子どもたちや市民が「ものづくり」に関心を持つことのできる機会を創出し、市民、事業者が共に「ものづくりのまち八尾」に対する誇りとを持つことにより、住工共存の実現につなげる。 また、都市政策課・都市基盤整備課等と連携し、工業集積の維持発展について検討を進める。	中小企業サポートセンター相談対応件数	件	1,530	1,320	1,320
25	八尾の魅力発見と発信	●	主管	大阪・関西万博の開催や百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を控え、おおさか東線の新大阪～久宝寺間の開通や「みせるばやお」という新たなコンテンツを活用し、公共交通機関や大阪観光局、八尾市観光協会、他の自治体と連携した市内外への魅力発信と新たな地域資源の創出を図り、交流人口の増加とまちの活性化につなげる。	八尾市に知人に紹介できる魅力があると思う人の割合	%	61.6	77	80
34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	●	主管	商店街がまちの元気を生み出すため、また、商店街の次世代の担い手づくりを目的とするとともに、まちの賑わいをもたらす魅力ある個店出店に繋がる支援を行う。 さらに、「みせるばやお」を活用し、個店の魅力ある商品、サービスの高付加価値化を実現するためのチャレンジを後押しする。	商店街や地元の個人商店で買い物をする市民の割合	%	29.3	27	27
7	消費者の保護と自立を支援する取り組み	●	主管	市民が消費生活に関するトラブルを未然に回避できる知識や判断力を習得するために、自立した消費者の育成を目的とした消費者教育・啓発活動等を実施する。	啓発活動実施回数	回	52	55	50
35	味力をうみだす農業の振興		主管	少子高齢化により、農業の担い手が減少している現状から、「農」が「人」を育み、豊かさを得る重要なツールとして認知されることを念頭に、施策を展開する。基本的には啓発関連事業による積極的な特産物PRを大阪府、JAとともに進めながら、若手農業者の掘り起こしに際しては、大阪府が行う認定農業者向けプログラム、研修等の活用、又、JAからは直売所出荷を望む帰農者の情報を共有していく。大学等との連携においては作物や加工、販路開拓に加え、近郊農業の魅力や可能性を土台とし研究を進める。また、都市部における農地規制の緩和が行われるなど、国の方針として、都市農地の持つ「多様な機能」が重要視されてきていることから、新たな都市農業振興のあり方について関係機関と情報共有を行い、調査検討を進める。	農業経営改善計画認定農業者数（国版）	人	32	35	36
36	就業支援と雇用創出		主管	地域における魅力ある多様な就業機会の創出の重要性に鑑み、引き続き、就業支援や市内事業所の人材確保支援のための取り組みを積極的に進める。 とりわけ、中小企業の人材確保は大きな課題となっており、企業による女性やシニア層、さらには外国人の活用といったダイバーシティの取り組みと働き方改革を支援する。 また、就労困難者等に対し、一人ひとりの悩みに応じたきめこまかい支援を実施する。	八尾市ワークサポートセンターにおける職業紹介件数に対する就職率	%	21.8	19	20
26	自然的資源の保全		主管	自然や緑にふれあう機会が増え、自然環境保全への関心が高まるよう、クリーンハイキングを実施するとともに、市民、事業者、行政が協働し、里山保全に向けた取り組みを進める。	高安山の自然環境保全活動の参加人数	人	387	605	605

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
32	産業人材戦略推進事業	八尾市中小企業地域経済振興基本条例の趣旨に基づき、「ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の実現に向け、地域内外のオープンイノベーションの推進をはかるための拠点施設であるみせるばやおの運営体制の強化を図り、さらなるコンテンツの充実及びブランディングの推進と次世代を担うクリエイティブ人材の育成、ベンチャー型事業承継を促進させるための事業展開を行う。また地域内外のデザイナー、クリエイターとの出会いを創出するとともに、デザイン思考やデザイン経営などデザインイノベーションの推進することで市内企業の高付加価値化を図る。	39,222
33	ものづくり人材育成事業	ものづくり人材を育成するため、「みせるばやお」と連携した各種ワークショップや、工場現場の見学、ロボットフェア、小さなロボット博などを実施し、市民や小中学生がものづくり現場に関心を持ち、ものづくり技術の楽しさ、大切さなど、ものづくりに対する理解を深める機会を創出するとともに、現場で働く従業員にとっても自分たちの仕事を「見られる」ことによる意欲向上や意識改革を図り、生産性向上につなげる。また、市内企業と地域内外の大企業やベンチャー企業、大学等と繋がる機会を創出し、それらとの協業によるイノベーションの創出を図る。	15,429
25	八尾の魅力発信事業	八尾市観光振興プランの改定として、八尾のブランディングについて関係各課や魅力創造戦略アドバイザー等の有識者とともにし、ビジョン素案づくりに向けたブラッシュアップに必要な調査を行い、調査結果に基づいたプラン素案を作成する。 また、大阪観光局との連携を強化するとともに、八尾市観光協会、市内事業者、公共交通機関等と連携した広域的なイベントを開催する。	8,139
34	商業団体活性化促進事業	商業団体の体制強化につながる人材育成及び新たなビジネス機会を作り出し地域商業の活性化を図るため、引き続き、起業意欲を持った市民、安定的な店舗経営をしたいと考える市民を対象に起業支援を行う。また、「みせるばやお」施設内に設置するチャレンジカフェにおいて、意欲ある起業希望者の育成を図るとともに、事業者間の交流、ワークショップなどにより、商品、サービスの高付加価値化へのチャレンジを後押しする。	10,117
7	消費生活センター事業	市役所各出張所等を会場とした市内各地域での消費者教育講座の開催や新たな消費者被害未然防止策を警察とも連携して実施し、より多くの市民に悪質商法や特殊詐欺からの被害防止対策を行う。	15,467

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	経済環境部（環境担当部長）	部局長名	鶴田　洋介

部局の使命
●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減を目指す。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む（働く）地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●ごみの排出量を削減し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することで、資源が循環して利用されるとともに、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築を目指す。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H29	R1	R2
43	快適な生活環境づくり		主管	「八尾市環境総合計画」は、令和2年度が中期目標年度となっており、国や府の動向を注視するとともに、関係部局とも議論を深めながら、計画の見直しに着手する。 また、同計画の基本方針に沿って環境施策を実施し、市民・事業者とのパートナーシップにより具体的に取組を進める。また、公害の未然防止及び環境への負荷の低減を図るため、環境の監視を継続して行うとともに、平成30年に制定した「八尾市生活環境の保全と創造に関する条例」に基づき、工場・事業場への規制・啓発活動等を行う。さらに、同条例において新たな枠組みを設けた協定制度や、エコドライブなどの自動車公害対策等により、事業者や市民の自主的な環境保全活動を推進していく。 また、産業廃棄物関連の権限を活かし、産業廃棄物適正処理の徹底を図るとともに、産業廃棄物処理業許可事業者の適地への立地を図り、より良い住環境の創造を目指す。	環境総合計画に基づく行動計画における事業の目標達成率	%	37.9	61	67
44	きれいなまち八尾の実現		主管	市民、事業者及び行政機関等が連携し、環境美化に関する意識高揚とまちの美化の実現のため、市が支援できる事項等について検討を行う。 路上喫煙対策については、今後の国や府の受動喫煙防止対策の動向や、「八尾市健康まちづくり宣言」に基づく成果を踏まえ、歩きたばこなどの条例違反者の減少や吸い殻などのポイ捨ての抑止を推進するため、より積極的な路上喫煙対策の検討を行う。また、地域での啓発の担い手である「路上喫煙マナー向上推進員」について、全ての小学校区に配置できるよう様々な機会を通じて加入を働きかける。	公共の場所でごみやたばこのポイ捨てなどをしないようにこころがけている市民の割合	%	76.6	79.0	80.0
45	地球温暖化対策の推進		主管	市域の温室効果ガスの低減を目的とした取り組み計画「八尾市地球温暖化対策実行計画（チャレンジ80）」と、国が推進している地球温暖化対策のため国民運動「COOL　CHOICE」を掛け合わせることにより、効果的かつ相乗的に情報発信を行う。 また、公共施設における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入及び省エネ機器への入替等について関係部局とともに連携し、推進していく。	市域の温室効果ガス排出量	万t－CO2	141 (H27)	114	105
46	資源循環への取り組み	●	主管	ごみ減量・資源化を着実に進めていくため、地域のさまざまな場に出向き、日々の暮らしの中でより生活者に近い視点から、ごみ減量・資源化のアイデアを聞き、今後のごみ減量施策に反映させる。	1人1日当たりのごみ排出量	g/日	721.3	687	680

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
46	一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）推進事業	循環型社会の実現に向けて、「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」に基づき、より一層ごみの分別・減量・資源化に市民や事業者とともに取り組みを行うとともに、大規模災害により発生する災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を実現するため、『災害廃棄物処理計画』を策定し、市民生活の安心・安全のために必要な方策を講じる。また、造園事業者から排出される植木等の剪定ごみについて、旧一般廃棄物最終処分場内に一般廃棄物処理施設を設置し、剪定ごみのチップ化処理を行い、バイオマス発電の燃料等として売却処分することにより、更なる再資源化を目指す。	7,888

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部	部局長名	宮田　哲志

部局の使命

※今後の人口減少を見据えつつ、利便性、安全性、災害に強いまちづくりを主眼に計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備を進めるとともに、各施設の特性に合った持続継続的、計画的な維持管理に努め、整備と管理を両輪として取り組み、安全で安心して暮らせ、暮らし続けたいまち、選ばれるまちとして、未来につなぐ新しい八尾づくりを推進する。
◎公共交通の拡充や交通不便地における新たな交通手段の確保の実現に向けて取り組み、交通弱者対策などすべての市民の移動の円滑化を図る。
◎大阪外環状線沿道の服部川・郡川地区について、産業集積・雇用の創出を図りながら、東部エリアにおける防災の視点を取り入れた基盤整備を行うことにより、将来のまちの発展につながる取り組みを進める。また、曙川南土地区画整理組合が実施する事業において、組合への技術支援を行い、令和元年度末の完成をめざす。
◎長期的な将来のまちの発展を実現する都市計画について、安全で安心な市民生活を支えるため、副次核の発展に寄与する近鉄河内山本駅周辺及びJR八尾駅前線の整備や、府県間交通路である大阪柏原線の整備促進に取り組む。また、八尾空港西側跡地について、駅直結のにぎわいのあるまちづくりとなるよう取り組みを進める。
◎官学連携について、近畿大学との包括協定に基づき理工学部の専門的な知見を取り入れデータベース化を進めることにより効率的な都市基盤施設の維持管理に取り組む。
〇都市基盤施設について、計画から設計・施工、維持管理、許認可まで一元的に担い、防災の視点を取り入れ、安全安心なまちづくりへの取り組みを進めます。まちづくりの方向性としては、大規模災害に備え、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るべく治山・治水に取り組む。また、歩行空間や自転車利用環境の充実や潤いのある憩いの空間整備、特色ある公園づくり等、健康づくりの視点に立った施策展開に努めるとともに、八尾市都市計画マスタープランに示した多極型都市構造における持続可能なまちづくりを進める。
〇都市基盤施設の事業実施にあたっては、大阪府や大阪市との強い結びつきを活かした広域連携や近隣自治体との連携による取り組みを進め、誰もが安全で安心に暮らせるための基盤整備、維持管理を実施する。
〇誰もが安全で安心に暮らせるための都市基盤施設の整備・維持管理にあたって、人材の育成の観点からOJTなどによる技術職員のスキルアップと技術の継承に取り組む。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
42	公共交通網の充実	●	主管	高齢化の進展や路線バスの廃止・縮小などによる住民の移動の確保と地域の交通利便性の向上に向けて取り組む。 とりわけ、今後の八尾市における公共交通の充実のために、八尾市公共交通事業者会議において示された検討すべき公共交通の方向性をもとに、持続可能な移動手段の制度設計を行うため、需要ニーズの把握に努めるとともに地域公共交通会議を設置し、実証運行に向けて取り組む。さらに、民間の路線バス事業者と連携し、新規路線の運行への協力や維持存続のための利用促進等をはじめとした、既存路線の充実に向けた取り組みを進めるとともに、おでかけ支援事業を継続して実施する。また、継続的に交通まちづくり懇話会・セミナーを開催し、交通に関する様々な課題の解決に向けて、市民とともに取り組む。 そのほか、JRおおさか東線の利用促進について関係団体と取り組むほか、大阪中央環状モノレールの南伸協議について関係機関等と連携して協議を進める。	公共交通が便利だと感じる市民の割合	%	57.5	64	65
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	主管	服部川・郡川地区では、市街化区域編入・地区計画等の都市計画手法の活用により大阪外環状線沿道の産業集積・雇用の創出、防災力の強化を図るとともに、八尾市郡川土地区画整理組合設立に向けた支援を行う。 また、土砂災害警戒区域が近接しているため、土地区画整理事業と連携し、避難地・避難路整備の財源確保に向けて、国や府と協議を進め、都市防災総合推進事業の補助採択の取り組みを行う。 曙川南地区では、組合施行による土地区画整理事業において、道路、公園・緑地、雨水貯留施設、公共下水道等の都市基盤施設の整備や、事業地区内のみならず、周辺部の都市基盤施設の改良も進み、順次まちびらきがされている。 土地区画整理事業の実施により、乱開発によるスプロール化を未然に防止するとともに、住宅、商業・業務施設および農業ゾーンを合わせもった計画的なまちづくりが進められ、人口増と雇用の創出が図られる。 この地区に新たに住む若い世代をはじめ、全ての世代において選ばれるまち、暮らし続けたいまちの創造に向けて技術支援を行い、令和元年度末の完成をめざす。 都市計画道路八尾富田林線の府による整備促進や、八尾空港西側跡地の土地活用及び八尾空港北側における新規都市計画道路の計画に伴い、経済環境部等と連携し、空港周辺の防災面の向上だけでなく、工業集積の維持・発展について検討を進める。 また、令和4年度からの生産緑地地区解除に伴う住工混在を未然に防ぐ手法として、地区計画の策定など都市計画手法の活用により、工場の操業環境や生産性の向上など計画的・効果的な取り組みを行う。 国は都市農地を「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと転換をはかり、生産緑地地区の一斉解除による、土地価格の下落を防ぐため、生産緑地の買取り申し出可能時期を10年先送りする特定生産緑地制度を創設された。この制度を活用し、都市農地を保全するため、関係する地権者に対して、制度説明と意向確認を行い、特定生産緑地指定事務を進める。 都市計画マスタープランの、令和2年度における全面改定については、人口減少などの社会情勢の変化や、立地適正化計画、上位計画である第6次総合計画などの整合性を図り、キーワードとして安全・安心、防災面の向上及び中心市街地の活性化などを取り入れ、未来につながる新しい八尾をめざした計画作成に取り組む。 都市景観形成基本計画に基づく、基本方針に沿って歴史と生活文化を活用した景観づくりを進めるため、久宝寺寺内町の重点地区指定を行う。 また、重点地区における公共施設等についての修景整備に向け国費採択を含めた事業検討を行い定住魅力の向上と来訪者の拡大を図る。また、地域と共に行う修景公共施設の保全に向けた仕組みづくりを行う事により、市民参画を促がす。更に、景観の軸としている水と緑のうるおい景観区域における景観形成を進める。	適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合	%	35.2	38.4	40

38	魅力ある都市核などの充実	●	主管	玉串川や桜並木等、地域資源が豊かな副次核である近鉄河内山本駅周辺において市民生活の安全性・利便性を向上させ魅力あるまちづくりを進めるため、駅前広場をはじめ、踏切改良、玉串川沿道での歩行空間整備や府道八尾茨木線の歩道拡幅整備、五月橋交差点の改良など、より多くの人に賑わいと活気にあふれる選ばれるまち、暮らし続けたいまちを感じられるような一体的な整備を行う。 まずは、大きな地域課題となっている狭小な踏切歩道部について、安全で快適な通行を確保するため、取り組みを進める。	住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合	%	47.1	42.4	43.0
				国有地である八尾空港西側跡地については、大阪府や隣接する大阪市と連携し、安心・安全なまちづくりや地域のにぎわい創出、そして防災面の向上を図るため、大阪中央環状線（広域緊急交通路）と大阪府中部防災拠点を結ぶ東西16m道路を民間による整備となるよう、国と協議を進める。 また、本国有地の事業者ニーズ確認のため、国や大阪市などと協力し、マーケット・サウンディング調査の実施に向けて取り組みを進める。					
40	生活道路の整備と維持		主管	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、窓口業務を中心に民間開発等での協議、指導等により市道の整備を進める。また、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づく効率的な維持管理を進めるため基盤施設のデーターベース化を進めるとともに台帳システムの統合を図る。	道路が安全に利用できると思う市民の割合	%	23.3	25.8	26.0
				市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化事業を実施する。通学路については、八尾市通学路交通安全ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに基づき、安全確保に向けた取り組みを引き続き進める。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、事故データを活用し、国・府・警察と情報共有をして、事業計画を策定し、対策を進めていく。さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、橋梁や横断歩道橋等、個別施設計画を策定し、効率的・効果的なマネジメント体制の確立を図る。					
				市民に身近な生活道路の安全・安心を確保するために、日常の道路パトロール及び平成31年2月に導入した複合アプリ「やおっぷ」等の活用により、道路損傷の早期発見、迅速な対応を着実に実施する。通学路については、関係機関と連携し効率的・効果的な交通安全対策を実施し安全確保に努める。 さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、道路及び道路付属施設の安全確保と快適な環境を保全するため、適正な維持管理に努め、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、舗装や道路付属施設等の個別施設計画を策定し、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組む。					
41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし		主管	都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・企業等の参加を促進し、身近に潤いと憩いの空間を広げ、定住魅力の高い都市づくりを進める。 今後は、その地域に合った特色や魅力ある公園づくりを更に進める。また、八尾空港周辺地域・災害に強い まちづくり構想の実現に向け、防災力の向上を図るべく西弓削公園整備の準備を進める。さらには、「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」に指定されているJR八尾駅前周辺南地区の防災力の向上を目指すため、（仮称）永畑町二丁目第2公園の整備に向けた準備を進める。また、長寿命化計画に基づき遊具等の更新を行い、利用者の安全と安心を図る。 玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募り、地域との協働で再生・保全に向けた取り組みを進める。また、「さくら基金」が桜再生事業に活用されていることを周知するため、情報発信に努める。 令和2年度末に予定している緑の基本計画の改定に向け、情報収集・基礎調査・関係機関との協議等を進める。	1人当たり都市公園面積	㎡	2.77	2.78	2.79
39	都市計画道路などの整備	●	主管	マグニチュード8～9クラスの規模の地震が今後30年以内に、70～80%程度の確率で発生する可能性のある南海トラフ地震や、台風や暴風雨等風水害による災害時対応も教訓とした防災を軸とした災害に強いまちづくりを進める。 都市計画道路八尾富田林線の整備については、中部防災拠点へのアクセスだけでなく、産業道路の性格もあることから、引き続き大阪府に対して早期の工事着手の働きかけを行うとともに、八尾空港周辺地域の産業集積の維持・発展と中部防災拠点に直結する（仮称）都市計画道路八尾空港線の都市計画決定に向けた取り組みを進める。 また、「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」に指定されている地区を貫く都市計画道路JR八尾駅前線及び広域避難地である久宝寺緑地にアクセスする都市計画道路久宝寺線においては、交通機能の利便性及び生産性、防災性の向上や公共交通の利用環境を高め、まちづくりの基礎となる基盤整備を着実に進める。 さらに、都市計画道路大阪柏原線については、更なる防災力の向上と国道25号の渋滞緩和による安全性、利便性、生産性の向上を図る広域的な府県間交通を担う重要物流道路として位置付けるため、国土交通省、大阪府、奈良県、大阪市、柏原市、香芝市、王寺町など関係自治体と連携を進める。	都市計画道路の整備率	%	54.8	55.2	55.4
5	交通事故をなくすための安全意識の高揚		主管	警察、交通安全協会、地域等の関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施する。 引き続き、保育所・保育園・こども園・幼稚園・小学校への安全教室の実施や、継続的にスケアードストレート方式によるスタントマン安全教室を高齢者の自転車事故防止も視野に入れ実施するほか、地域の方の参画を積極的に促し、地域主催の交通安全イベントを支援し、これらの拡充を図っていく。 また、春・秋の全国交通安全運動期間に合わせて、市内の大型商業施設等との協働による啓発事業を行うことで、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対して、交通安全意識の高揚を図る。	交通事故件数	件	1,078	1,040	1,000
47	治水対策と環境を意識した水環境の形成		主管	水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るため、民間開発に伴う、雨水流出抑制施設の協議により特定都市河川寝屋川流域における総合治水対策を進める。また、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、住民自らが実施する移転等に対し、その費用の一部について助成することで移転等を促進する。	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	73.6	75.6	76.4
				水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに、良好な水環境の創造を図るため、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、治水関連施設の個別施設計画を検討し、河川・水路等の適正な維持管理に取り組み、機能保持のための改修工事を実施する。特に、恩智川へ流入する山手地区の河川については、流下能力の検討を進めるとともに、治水安全度の向上をめざし、計画的に実施していく。また、寝屋川流域水害対策計画に基づき、雨水流出抑制施設として小・中学校の校庭貯留施設整備やため池の治水活用のほか、民間開発における貯留施設の設置･透水性舗装の整備を実施するとともに、大阪府と連携し、砂防堰堤や恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備を促進することにより、治山・治水に取り組む。さらに、八尾市景観計画において、「水と緑のうるおい景観区域」に指定された玉串川では、景観に配慮した護岸改修を引き続き進める。					
				水害・土砂災害の防止及び被害の軽減と良好な水環境の創造を図るため、排水ポンプ施設の調査点検や補修及び河川水路の清掃・浚渫等を行い通水確保に努める。また、地域と協働で一斉清掃等を行い河川・水路の適正な維持管理を行っていくとともに、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、治水関連施設の個別施設計画の策定に向けて点検を実施し、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組む。					

6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施する。 市営自転車駐車場の利用促進を進める中で、利便性の向上と長寿命化を図り、経年劣化が見られる施設について改修等を実施する。 また、JR久宝寺駅周辺の放置自転車対策として、歩道空間を利用した路上自転車駐車場の整備に関する検討やJR久宝寺駅南自転車駐車場の設備更新を行う。	自転車駐車場利用率	%	85.7	89	90
26	自然的資源の保全		関連	自然環境保全への市民意識の高揚および市民の健康増進を図るため、清掃ハイキングを実施し、自然に親しむ活動・啓発を行う。また、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進する。また、森林環境譲与税の使途について、本市の実情を踏まえつつ庁内連携を図る。	－	－	－	－	－
35	味力をうみだす農業の振興		関連	農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備を実施する。また、ため池については、老朽化対策として堤体改修を実施するとともに、被災時に下流への影響が大きいため池については、耐震性診断を大阪府と連携し計画的に取り組む。	－	－	－	－	－

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
42	交通まちづくり推進事業	平成３１年春におおさか東線が新大阪駅まで全線開業したことに伴い関係機関等と連携して利用促進の取り組みを行う。 持続可能な移動手段の制度設計の構築を目標として地域の需要や実情に即した輸送サービスを協議するため、地域公共交通会議を設置し、まず、取り組みの先行している竹渕地域について、制度設計を行うため、同会議を開催し、地域とのワークショップや運行事業者にヒアリングを行い運行計画（案）の策定を行うとともに、市域全域の制度設計を検討するにあたり、早急に市民・企業ニーズの把握を行うため、アンケート調査を実施する。また、庁内においても市域の公共交通の事務を総括的また円滑に推進するため「庁内連絡会議」を設置する。 また、近鉄八尾駅からJR志紀駅間を新規路線運行する大阪バス㈱に対して、早期かつ円滑に運行できるように関係機関との調整を行う。 既存の路線バスや高齢者のおでかけ支援事業についても、利用促進をはかるとともに、地域とともに育てていく環境づくりをめざす。 JR八尾駅前線や整備可能路線において自転車通行空間の整備を行うとともに、自転車推進活用計画については国の動向をふまえ、自転車利用による健康の増進を図ることや、 自転車による移動しやすい環境をつくりだすことにより若者が住み続けたいと思えるまちをつくるために、自転車の利用環境及び通行空間の整備に向けた計画策定についての検討を行う。	6,413
37	都市計画推進事業	服部川・郡川地区では、市街化区域編入・地区計画等の都市計画手法の活用により大阪外環状線沿道の産業集積・雇用の創出、防災力の強化を図るとともに、八尾市郡川土地区画整理組合設立に向けた支援を行う。 また、土砂災害警戒区域が近接しているため、土地区画整理事業と連携し、避難地・避難路整備の財源確保に向けて、国や府と協議を進め、都市防災総合推進事業の補助採択の取り組みを行う。 都市計画道路八尾富田林線の府による整備促進や、八尾空港西側跡地の土地活用及び八尾空港北側における新規都市計画道路の計画に伴い、経済環境部等と連携し、空港周辺の防災面の向上だけでなく、工業集積の維持・発展について検討を進める。 また、令和４年度からの生産緑地地区解除に伴う住工混在を未然に防ぐ手法として、地区計画の策定など都市計画手法の活用により、工場の操業環境や生産性の向上など計画的・効果的な取り組みを行う。 国は都市農地を「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと転換をはかり、生産緑地地区の一斉解除による、土地価格の下落を防ぐため、生産緑地の買取り申し出可能時期を１０年先送りする特定生産緑地制度を創設された。本市において生産緑地地区は651地区、約136haあり、この制度を活用し、都市農地を保全するため、関係する地権者に対して、制度説明と意向確認を行い、特定生産緑地指定事務を進める。 都市計画マスタープランの、令和2年度における全面改定については、人口減少などの社会情勢の変化や、立地適正化計画、上位計画である第6次総合計画などの整合性を図り、キーワードとして安全・安心、防災面の向上及び中心市街地の活性化などを取り入れ、未来につながる新しい八尾をめざした計画作成に取り組む。	32,459
37	曙川南地区土地区画整理補助事業	曙川南土地区画整理組合が実施する事業において、組合への技術支援を行い、令和元年度末の完成をめざす。 また、つながりの豊かなコミュニティがあるまちの形成を図っていく。	287,062
38	近鉄河内山本駅周辺整備事業	近鉄河内山本駅周辺整備の中でも、特に大きな地域課題となっている狭小な踏切歩道部について、安全な通行を確保する事を優先的に進めるため、踏切前後の歩行者待機スペースの工事に着手する。また、周辺整備についても、大阪府、警察等の関係機関及び庁内関係課や地域との関係者協議を進め、大阪府と連携し事業を進める。	56,700
39	都市計画道路整備事業	大阪府が事業主体である都市計画道路八尾富田林線について、沿線関係市と連携し、大阪府に対して早期工事着手に向けた働きかけを行うとともに、都市計画に根差した八尾空港周辺地域の産業集積の維持・発展と、中部防災拠点に直結する（仮称）都市計画道路八尾空港線の都市計画決定に向けた取り組みを進める。 また、都市計画道路JR八尾駅前線及び久宝寺線については、用地買収対象地の支障物件調査業務を実施する。 さらに、都市計画道路大阪柏原線については、事業化に向けて、将来のまちづくり実現に当たっての必要性や、道路・交通問題に起因する地域課題、当該区間整備と将来まちづくりとの関連性等について検討を行い、国土交通省、大阪府、奈良県、大阪市、柏原市、香芝市、王寺町など関係自治体と連携を進める。	149,739

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部（下水道担当部長）	部局長名	赤鹿　義訓

部局の使命
「八尾市公共下水道事業経営戦略」の基本理念である「大切な下水道　大切にいつまでも」を将来にわたって実現していく。 ・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な下水道サービスの提供を行う。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
49	下水道事業の推進		主管	・持続可能な下水道サービスを提供するために、中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に基づき、効率的かつ効果的な事業運営を行う。 ・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、公共下水道の整備を推進する。 ・下水道施設全体を一体的に捉えた「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検、調査、修繕・改築を実施する。	公共下水道（汚水）整備人口普及率	%	93.6	98.3	100
					公共下水道接続率	%	90.2	91.5	92

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	建築部	部局長名	比留間　浩之

部局の使命
○誰もが安全で安心して住み続けられる八尾の実現のため、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋がるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに、空家対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。 ○住宅確保要配慮者の住宅のセーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。 ○学校園及び公共施設について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	・既存民間住宅のストックを活用するなど、住宅確保要配慮者に対して、新たな住宅セーフティネットの構築に向けた調査・検討を行う。 ・安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間住宅等については、耐震化率の向上や危険なブロック塀等の解消につなげるため情報提供や啓発に取り組み、市営住宅については、八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、耐震補強工事や大規模改修などの施設整備を計画的に実施する。 ・若い世代の定住促進の観点から、新婚、子育て世代等が安心して住み続けることができるよう、八尾市住宅マスタープランや八尾市空家等対策計画等の住宅関連計画に基づく施策展開を図るとともに、八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき市営住宅の適切な管理を行う。 ・とりわけ、これまでの管理不良空家に対する取り組みに加え、八尾市空家等対策計画に定める基本的な方針を踏まえ、若い世代が無理のない負担でニーズに合った住まいを確保できるような取り組みなど、空家の予防、管理、活用の取り組みなどを行うことにより空家の増加抑制につなげる。	既存民間建築物の耐震化率	%	78	81	85
9	公共施設・設備の効率的な機能更新		主管	市有建築物のバリアフリー化、省エネルギー化等の機能更新事業を実施し、施設の長寿命化と安全性の確保を進める。	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	49.4	58	60
24	教育機会の均等	●	関連	すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、学校園施設の整備・補修・修繕等に取り組む。	－	－	－	－	－
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	関連	都市計画法に基づく開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境の形成を誘導する。 また、市街化調整区域の適切な保全のため、開発事業を規制し、無秩序な市街化の抑制に努める。	－	－	－	－	－

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	事業費（単位：千円）
8	空家等利活用及び適正管理促進事業	「八尾市空家等対策計画」に基づき、連携協定を締結した13団体とともに、空家等の利活用を進めるため、啓発や空家バンク制度を活用した取り組みを進める。また、管理不良空家等については、所有者等に対する是正指導等を引き続き行うとともに、所有者等不明・不在の空家等に対しては、財産管理制度の活用等により解消に努め、地域の住環境の悪化を未然に防ぎ、居住環境の改善を図る。	7,949

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	消防本部	部局長名	藤原　正彦

部局の使命
災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織などの地域防災力を向上させる。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
3	災害に強い消防体制づくり	●	主管	■住民サービス向上と消防体制基盤を強化する。 ・高機能消防指令センター次期更新に併せた他都市消防との連携・協力 ■複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的な取り組みを図り災害に強い消防体制を充実強化する。 ・消防施設などの機能維持及び人員確保 ・高度救助体制の充実強化 ■火災の少ない八尾市をめざし予防行政を充実強化する。 ・放火防止対策 ・住宅防火対策（住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の促進） ・予防査察・違反是正・重大違反対象物の公表 ・ひとり暮らし高齢者世帯への防火診断 ・火災予防に関する広報 ■救命率の向上をめざし救急体制を充実強化する。 ・救急救命技術の向上 ・救急車の適正利用促進 ・応急手当の普及啓発 ■地域防災力の向上をめざし消防団、市民、事業所、地域拠点との連携を充実強化する。 ・自主防災組織の訓練 ・消防団、地域(自主防災組織、まちづくり協議会等)、事業所（防災協力事業所等）、地域拠点(出張所等)との連携 ・地域防災力向上に関する広報	八尾市の出火率 ※1	件	1.2	1.4	1.3
					八尾市の救命率 ※2	%	12.9	13.3	13.8

※1） 人口1万人あたりの出火件数
※2） 心肺停止患者が、救命措置を施され病院へ搬送後、1カ月以上生存した割合

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	事業費（単位：千円）
3	自主防災組織活動支援事業	大規模災害時に「自助・共助・公助」が三位一体となり被害の軽減化を図るため、自主防災組織の実情に応じたアドバイスを行い、訓練実施率100%達成の継続をめざすとともに若い世代や女性への参加を働きかけ、訓練参加者の活性化を図る。 また、自主防災組織等に対する活動支援として自立型訓練の実施促進や消火活動用資機材（ポンプセット）などを活用した訓練指導を行うとともに、女性防災リーダーの育成を推進し、地域防災力の向上を図る。	3,317
3	消防連携協力推進事業	近隣自治体との指令システムの共同整備と指令業務の共同運用開始に向けた検討、協議を行うとともに、近隣自治体との「消防の連携・協力」を推進する。	0

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	市立病院事務局	部局長名	植野　茂明

部局の使命
《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。 《病院事務局の使命》 「医療の質の向上」と「経営の健全化」は病院運営における車の両輪であり、安定経営に必要となる資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
11	医療サービスの充実		関連	市立病院は、地域医療から見た中核病院としてふさわしい医療機能の向上を図るとともに、中核市八尾唯一の公立病院として、市保健所等との一層の連携強化を進めること等により公衆衛生に貢献することが求められている。 そのため、急性期医療・救急医療（災害医療を含む）の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の政策医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。また、地域がん診療連携拠点病院として、これまで充実を図ってきた手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなどの診療を継続するとともに、市保健所等との連携により地域のがん対策の一層の充実をめざす。さらに、生活習慣病である循環器疾患や糖尿病等の診療に対して積極的に取り組む。これらの地域で求められる医療提供により、公立病院としての存在意義を高めるよう努める。 また、病院の維持管理・運営について、新たなPFI契約に基づき、公民協働の姿勢を重視しつつ進める。	市立病院におけるがん患者の診療実績	人	2,243	2,240	2,300
12	地域医療体制の充実		関連	市立病院は、急性期病院として、適切な医療が提供できるよう、新たに策定した第3期経営計画を推進することにより、医療の質の向上と健全経営の維持に努める。 また、市保健所・市健康推進課及び八尾市医師会などとの連携を図りながら、地域医療支援病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を基盤とした、病病・病診・病薬連携を強化するなど、地域全体の医療水準の向上を図る。 さらに、多様な実施内容での市立病院公開講座の実施や出前講座の継続により、市民等に分かりやすく医療情報や市立病院の医療機能の発信に努める。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率 58.6 逆紹介率 85.2	紹介率 50.0以上 逆紹介率 70.0以上	紹介率 50.0以上 逆紹介率 70.0以上

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	水道局	部局長名	井出　信夫

部局の使命
安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できるよう、「八尾市水道ビジョン」（平成20年度～令和2年度）の基本理念である「安全と安心が　未来を拓く　信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を持続しつつ、「自然災害や危機事象に強い水道」を確保し、水の安定供給を維持していくことにより、市民生活の安定及び地域産業の振興に寄与するなど、「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」のまちづくりに貢献すること。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H29	R1	R2
48	上水道の安定供給		主管	水道ビジョンを推進し、健全経営を持続しながら、水道施設・管路の老朽化対策、耐震化などの災害に強い水道サービスを提供していくための経営戦略として策定した中期経営計画に基づき、業務の改善や意識改革に取り組む。 また、中期経営計画の定期的な進行管理のためアセットマネジメント等を活用し、PDCAサイクルを徹底するとともに、積極的に広報・広聴活動を行い、顧客満足度が向上するよう努める。 一方で、現行の水道ビジョンと中期経営計画の計画期間が令和2年度までとなっており、大阪広域水道企業団との統合も検討しながら新ビジョン等の策定に向け取り組む。	管路の耐震化率	%	23	25.7	26.8

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育総務部	部局長名	尾谷　祐司

部局の使命
・「八尾市教育大綱」の8つの方針、及び「八尾市教育振興計画」で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	関連	適材適所な人事配置、学校訪問や校長からのヒアリング等による状況把握、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図るとともに、クラブ活動の指導を支援することにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与する。 また、「学校における働き方改革」を進めるため、学校における業務改善、勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定、教職員全体の働き方に関する意識改革など必要な環境整備に取り組む。	－	－	－	－	－
24	教育機会の均等	●	関連	小中一貫教育の推進について、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、段階的な取り組みを進め、魅力ある学校づくり、特色を生かした学校づくりを行うなかで特認校制度実施に向けた具体的な検討を進める。 学校施設の老朽化に対しては、課題ごとに部位ごとの集中整備を進め、小学校普通教室等空調設備整備事業、小学校トイレ洋式化等改修事業、ブロック塀改修事業等を実施する。 また、学校及び家庭が抱える様々な課題に対して、学校、地域等が連携して課題を共有する仕組みを活用し、事業の充実を図る。	－	－	－	－	－
21	幼児教育の充実	●	関連	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るための取り組みを、こども未来部・学校教育部と連携して進める。	－	－	－	－	－

令和元年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	事業費（単位：千円）
24	学校施設管理運営業務	小学校普通教室等空調設備整備事業、トイレ洋式化等改修事業、ブロック塀改修事業を行う。	1,026,272
24	学校園整備計画推進事業	エアコン整備事業、トイレ老朽化対策事業、屋上防水・外壁改修事業、法令適合改修事業、ブロック塀改修事業について、公共施設マネジメントと連携を図り、計画の時点修正、進行管理を行う。また、令和2年度に向けて個別学校事業計画の検討を行う。	0
24	学校・地域連携推進事業	前年度までのモデル校区の検証や他の校区の取り組みを情報共有し、令和元年度からは全市域において本事業の仕組みを活用した取り組みを推進する。併せて、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度について、引き続き、学校教育部とともに検討を進める。	175

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育総務部（生涯学習担当）	部局長名	田中　淳二

部局の使命

・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果が社会に還元できる仕組みづくりを進めるとともに、身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進める。
・市立図書館については、情報拠点（知の拠点）をめざし、市民の学びたい意欲を充たし、心豊かに生活できるよう、また、すべての市民が利用しやすい施設となるよう充実を図る。
・地域の文化財が次世代に受け継がれるよう、市民・地域とともに歴史資産を活用したまちづくりをすすめ、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、楽しみ、かつ学べるような環境を醸成するとともに、歴史資産を八尾の魅力のひとつとして発信する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
27	歴史資産などの保全と活用	●	主管	地域に受け継がれてきた歴史的風土や文化財を次の世代につなぎ、歴史資産を活かしたまちづくりや、歴史学習の場としての活用等を進めるため、市民や地域とともに調査・保全活動、情報・魅力発信の取り組みを進める。とりわけ、国史跡である由義寺跡については、文化財保護法に基づいて『保存活用計画』を策定するとともに、普及啓発や魅力発信の取り組みを進める。 高安千塚古墳群については、一層の保全を図るために学識の指導のもと、郡川西塚古墳の調査を進めるとともに、山ろくの文化財の保存活用を進める。 また、市民ボランティアとの協働を推進し、歴史資産の保全に向けて市民が関わる機会の充実を図るとともに、大阪府・市や、庁内の他の分野との連携を含めて、本市の歴史資産の効果的な活用や発信方法を検討する。	文化財の保全・活用に関するボランティアの登録人数	人	32	30	33
28	生涯学習の取り組み	●	主管	市民が生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、平成27（2015）年度に策定した「八尾市第2次生涯学習・スポーツ振興計画」に基づき、「誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果が社会に還元できるまち」の実現に向けた各種生涯学習の取組みを進める。 とりわけ、市民が自らの特技を活かして、地域で活躍できる場づくりを進めるとともに、自主的に学習できる機会の充実を進める。また、若者が自らの強みを活かして、地域で活躍する環境づくりを進める。 さらに、家庭における教育力の向上を図るため、八尾市の特性を活かした家庭教育力の向上を図るための体制などについて検討を進める。	文化・スポーツボランティアバンク「まちのなかの達人」の登録者数	人	175	286	300
				子どもの読書活動を推進するとともに市民の調査研究、こころの豊かさの醸成など様々なニーズに応えるため、各分野（子育て、学習支援、まちづくり、ボランティア、健康づくり、女性活躍関係（就労、地域活動）、郷土資料、文化・芸術など）のバランスのとれた選書、司書相談の充実化を進め、あわせて学校図書館や就学前施設、図書館ボランティアとの連携を図ることにより、知の拠点としての図書館サービスの充実を図る。	市民一人当りの年間の図書の貸出点数	点	7.7	11.1	11.6
31	スポーツ・レクリエーションの取り組み		主管	子どもの体力向上や健全育成、市民の生きがいづくり、そして健康づくりのため「八尾市第2次生涯学習・スポーツ振興計画」に基づき、「誰もが、いつでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことができるまち」の実現に向け、各種スポーツ・レクリエーション活動のための環境づくりの充実を図る。 とりわけ、恩智川治水緑地2期工区へのスポーツ施設整備に向けて、一部供用している多目的運動広場の充実化を図るとともに、市民が習得したスポーツの技術や成果を活かして地域で活躍できる環境を充実していく。 また、市民の健康増進に向けて、日常生活の中で気軽に出来る運動の普及に努めるとともに、スポーツの普及に取組んでいる各種団体との連携した教室事業などの充実化に努める。	運動・スポーツをしている人の割合	%	32.4	43.0	45.0
25	八尾の魅力発見と発信	●	関連	今東光資料館の公開資料及び企画展示などを通して、八尾に住み創作した今東光の作品や活動の足跡を明らかにし、八尾の魅力を発信するとともに、生まれ育ったまちに対する愛着や誇りにつながる取り組みを進める。	―	―	―	―	―

令和元年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
27	歴史資産のまち’やお’推進事業	ボランティアをはじめとする市民や地域とともに本市の歴史資産の保存・活用事業を展開する。また、文化財情報発信のデータベースである文化財情報システムのプログラム改修を実施するとともに、適宜最新の情報を更新していく。 とりわけ、昨年度公有化した「国史跡由義寺跡」の保存・活用を図るため、『史跡由義寺跡保存活用計画』を策定するとともに、昨年度開催したシンポジウム記録集を刊行する等の普及啓発活動を行う。また、歴史資産の効果的な発信方法について検討する。	27,361
27	高安千塚古墳群保存活用事業	平成29年度策定した『史跡高安千塚古墳群保存活用計画』に基づき、市民とともに保全活動を行うとともに、その魅力を理解してもらうために講演会や見学会等を実施する。 また、高安千塚古墳群と密接に関係する郡川西塚古墳の追加指定に向けた発掘調査を行うとともに、史跡地の公有化を推進するための土地の境界確定を進める。あわせて、山ろくの古墳の保存活用を図る。	11,529
28	生涯学習推進事業	平成30年度に実施した「若者活躍の場づくり支援事業」を踏まえて、引き続き、若者が自らの強みを活かして地域の子どもたちに様々な体験・学習をしてもらえる活動への支援を図る。 また、地域において生涯学習を行う市民の更なる成長を支える機能の強化を進めるため、引き続き、関係部局と連携し、コミセン講座や市民大学講座を進める。	24,080
28	生涯学習人材バンク推進事業	「まちのなかの達人」の登録者が地域でさらに活躍できるよう、近隣の大学等も含めて様々な学習支援の機会を創出する。 また、若者の強みを活かすため、H29に実施した若者活躍の場づくり事業で活躍した人たちの登録と新たな場へのつなぎ役に努める。	188

令和元年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	学校教育部	部局長名	今岡　誠司

部局の使命
八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人間の育成」のもとに、「～未来を切り拓く　チャレンジする『八尾っ子』～」の実現に向け、8つのめざす子ども像である①知識を活用する子ども、②学習意欲あふれる子ども、③ねばり強い子ども、④健やかで心豊かな子ども、⑤人とのつながりを大切にする子ども、⑥マナーやルールを守る子ども、⑦生命を大切にする子ども、⑧わが国と郷土を愛する子どもを育むための施策を推進する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における令和元年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H29	目標値 R1	めざす値 R2
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	主管	「八尾市の教職員を八尾で育てる」という方針のもと、地域に愛着と誇りをもつ子どもの育成をめざし、教職員研修の内容充実をはじめ、研究拠点校においては「八尾市小・中学校連続性のあるカリキュラム」を活用した研究を進め、その成果を市内すべての学校に共有する。また、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、すべての中学校区でキャリア教育の視点を活かした小中一貫教育をスタートさせ、実態に応じ段階的に取り組みを進めるとともに、より効果的に取り組みを推進するために学校の一層のICT化を進める。 「若い世代を育てる未来の八尾づくり」においては、学習指導要領改訂への対応とともに、自ら行動を起こし、他者と協力しながら考え解決を図る、挑戦する姿勢を持った子どもや、地域と共に育ち郷土を愛し、八尾の未来を支える子どもを育成するための取組みを展開する。また、八尾市いじめ防止基本方針に則り、学校園におけるいじめの早期発見と未然防止、また適切で迅速な対応への指導助言を行う。 体力・健康安全面では、小学校からの「体つくり」を意識した授業を充実させ、中学校卒業後も楽しく運動に親しむ習慣が続き、体力の向上に繋がるよう取組む。 小学校給食が安全かつ確実に提供されるよう、食物アレルギーについて国の指針に基づく対応を基本とし、誤配や誤食による健康被害を予防する。また、健康診断や環境衛生業務を適切に実施し、学校園における児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。	今住んでる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	%	39.15	57	60
					学校のきまりや規則を守っている児童・生徒の割合	%	89.25	88.5	90
					全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均値の全国比	－	0.97	1.00	1.00
					全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	－	0.95	1.00	1.00
24	教育機会の均等	●	主管	子どもの貧困対策と関連して、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、適切に就学援助を行うとともに、持続可能な制度とするため社会・経済状況に適応した必要な見直しを検討する。また、法の主旨にある合理的配慮を踏まえ、特別支援教育を一層充実するため、就学相談や個に応じた対応等をより丁寧に実施するとともに、子ども・保護者が抱える課題解決に向けSSWを積極的に活用し、教職員の資質向上と保護者対応等への支援を図る。 激しい社会環境の変化に対応でき自立した社会人となるよう、キャリア教育の充実を図り、将来の進路や生き方について考える機会を通して、「未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』」の育成をめざす。 日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援などのため、日本語指導補助員を派遣する。また、直接編入の児童生徒のため、緊急的な通訳派遣などの支援を行う。	SSWの活動件数	件	654	1,100	64
					日本語指導等の派遣時間数	時間	9,871	11,500	12,000
21	幼児教育の充実	●	主管	「若い世代を育てる未来の八尾づくり」において、就学前から切れ目のない支援が求められている中、開園した公立認定こども園を中心に、より質の高い幼児教育を提供できるよう、支援体制の充実を図る。	幼児教育の実践について満足している保護者の割合	%	95	99.00	100.00

令和元年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	事業費 （単位：千円）
23	小中一貫教育推進事業	「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、全中学校区で小中一貫教育を開始し、校区内の子どもの実態を踏まえ、小中共通の「めざす子ども像」や9年間を見通した小中それぞれの「学校教育目標」、学年ごとの「つけたい力」・指導計画等を策定する。小中一貫教育の推進体制を充実させるために、中学校区の学校間での児童生徒交流や授業公開等の映像を共有できる遠隔地授業システムや、優れた取り組みを行う中学校区の事例を市全体で共有できるよう教材共有システムの導入を進める。	4,310
24	スクールソーシャルワーカー活用事業	子どもの貧困に起因する諸課題をはじめ、不登校や問題行動等子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して、派遣校における生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図る。 子どもや家庭の抱える課題の複雑化が進み、学校における教育的観点からのアプローチだけでは解決しがたい事象が増えている中、福祉的な専門技能を持ったSSWに対する学校のニーズは高く、全中学校区への配置をめざして段階的に取り組みを進める。	6,330
21	幼児教育研究・研修事業	幼児教育の質の向上をめざし、市内全就学前施設の保育者の資質向上にかかる研修とともに、市立認定こども園を中心に教育・保育内容の研究を進め、その成果を市内全就学前施設や市立学校に発信する。 発達や心理の専門家を活用し保育サポート対象児の在籍する就学前施設を巡回指導し、特別支援教育・保育の充実を図るとともに円滑な就学につなげる。	1,257
23	子どもが輝く学校園づくり総合支援事業	学校園長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校園とともに、保護者や地域から信頼される学校園となるよう、学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組み、専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童・生徒の心を豊かに育む取り組みを推進する。	20,070